

令和元年度事業計画の認定等に係る提出書類一覧

令和元年度から申請・報告様式が大幅に変更されており、Excel 版新様式を使用することで、活動計画書、活動記録、金銭出納簿等の記載事項が連動し、自動で実施状況報告書の実施欄等が記載されるようになります。

本年度以降、実施状況報告書等は新様式での提出が求められますので、活動計画の変更の有無に関わらず、全ての活動組織（継続途中の活動組織を含む）で、次の1～3の該当状況に応じて新様式による活動計画書の提出をお願いします。

各様式は岩美町ホームページよりダウンロードできます。

【トップページ → 各課の仕事 → 産業建設課 → 農林係 多面的機能支払交付金】

計画の作成にあたり、鳥取県の定める「多面的機能支払の実施に関する基本方針」を参考としてください。

1. 新規組織・再認定組織

- ①多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について 【様式第1-1号】
- ②多面的機能発揮促進事業に関する計画 【様式第1-2号】
- ③農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書 【様式第1-3号】
＋ 認定対象区域図面、対象農地の一覧（任意様式：地番・字・農地面積のわかるもの）
- ④長寿命化整備計画書 ※工事1件あたり2百万円以上の活動を実施する場合 【様式第1-4号】
- ⑤規約 ＋ 構成員一覧

2. 既存組織〔農用地面積の変更、共同活動の単価変更、活動の追加・中止又は廃止、活動期間の延長のある場合〕

- ①多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の認定の申請について 【様式第1-1号】
- ②多面的機能発揮促進事業に関する計画 【様式第1-2号】
- ③農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書 【様式第1-3号】
＋ 認定対象区域図面、対象農地の一覧（任意様式：地番・字・農地面積のわかるもの）
- ④長寿命化整備計画書 ※工事1件あたり2百万円以上の活動を実施する場合 【様式第1-4号】

3. 既存組織〔長寿命化の数量・延長の変更、共同活動の取組み内容の変更（時期、回数、取組みテーマ等）のある場合、計画内容に変更のない場合〕

- ①農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書 【様式第1-3号】
＋ 認定対象区域図面、対象農地の一覧（任意様式：地番・字・農地面積のわかるもの）
- ②長寿命化整備計画書 ※工事1件あたり2百万円以上の活動を実施する場合 【様式第1-4号】

※構成員（代表者、役員）の変更がある場合は別途届け出が必要。